

歴史まちづくり計画 ①

昨年11月に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(通称・歴史まちづくり法)に基づき、本市の歴史まちづくり計画(正式名称・高梁市歴史的風致維持向上計画)が、国に認定されました。今月号からシリーズで、計画している事業の概要について紹介します。

■問い合わせ 歴史まちづくり課 (☎0202027)

今回の計画認定によって、市は、国指定の文化財に限らず、歴史的建造物の保存・修復の支



本町の町並み

援を受けることができるようになりしました。

今後は、これまで修復等が行き届かなかった歴史的建造物の修復などに取り組んでいきます。

① 城下町高梁の町家への修景補助 [H22~31]

城下町の面影を多く残す本町において、平成10年度から平成21年度まで32件の町家の保存・修景^(※1)を行い、歴史的町並みを維持してきました。平成19年度からは整備対象範

囲を石火矢町、中之町、紺屋川筋まで広げて取り組んでいます。本計画では、引き続き中心的な事業として位置付け、重点区域内の町家等の修景を行うことで、歴史的町並みの連続性を維持向上させていくこととしています。
^(※1)修景：周辺景観に調和した整備

② 吹屋伝統的建造物群保存地区の家屋の保存修理 [H22~31]

吹屋伝統的建造物群保存地区の町並みは、吹屋を象徴する景



吹屋の伝統的建造物

観です。江戸時代末期から明治時代に造られた建物がほとんどで、修復の必要な建物があるため、これまでと同様に文化庁の制度を活用し、伝統的建造物を順次修復していくこととしています。

③ 市郷土資料館(市重要文化財)の保存修理 [H23~26]

現在の市郷土資料館は、明治維新後、近代教育が進んでいく中、明治37年に建築された旧高梁尋常高等小学校本館で、近代高梁を象徴する建造物です。



市郷土資料館

本計画では、建物の現状調査を行い、民俗資料等の保存環境に配慮した修復を行い、地域活動の学習の場としての利用を検討していきます。

④ 備中松山城跡(国史跡)の保存修理 [H22~31]

史跡備中松山城跡整備計画に基づき、これまでと同様に文化庁の制度を活用し、史跡の整備・修復を行います。

⑤ 旧備中松山藩御茶屋の保存修理 [H22~23]

当御茶屋は、旧松山藩主別邸



備中松山城跡

の棟と考えられており、全国的にも珍しい藩政時代の御茶屋で、山田方谷が城下滞在時に使用し、河井継之助が逗留したともいわれる施設としても知られ、歴史的な価値が高い建物です。敷地全体の歴史的環境を修復することにより、当時の景観を再現し、人々の交流の場としての活用を図ります。



旧備中松山藩御茶屋

⑥ 市道吹屋線の美装化 [H24~25]

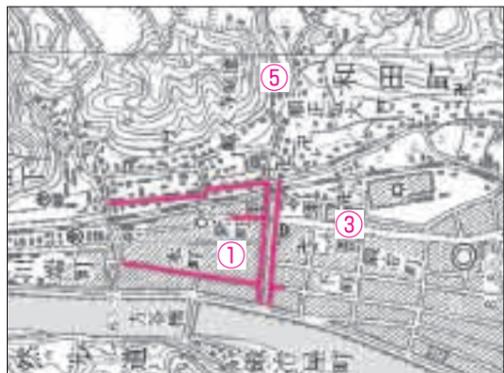
吹屋伝統的建造物群保存地区



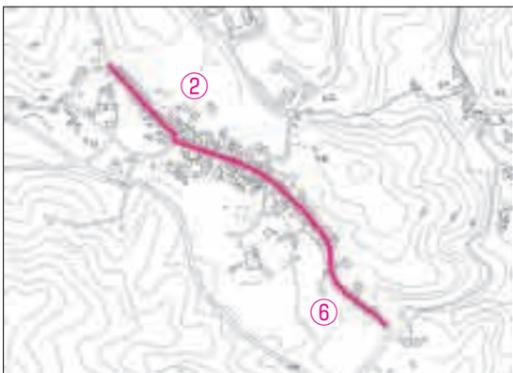
吹屋往来

これらの歴史的建造物は、祭りや神輿^(みこし)など地域の伝統行事の背景となり、歴史的な風情を醸し出す大きな要素です。市固有の歴史的景観を後世に守り伝えていくため、適切な保存・修復と活用を図っていきます。

実施事業位置図



〈高梁地区〉



〈吹屋地区〉